



発行：豊島区都市計画課

電話03-3981-2613(直通)

まちづくりの合意形成について話合いました

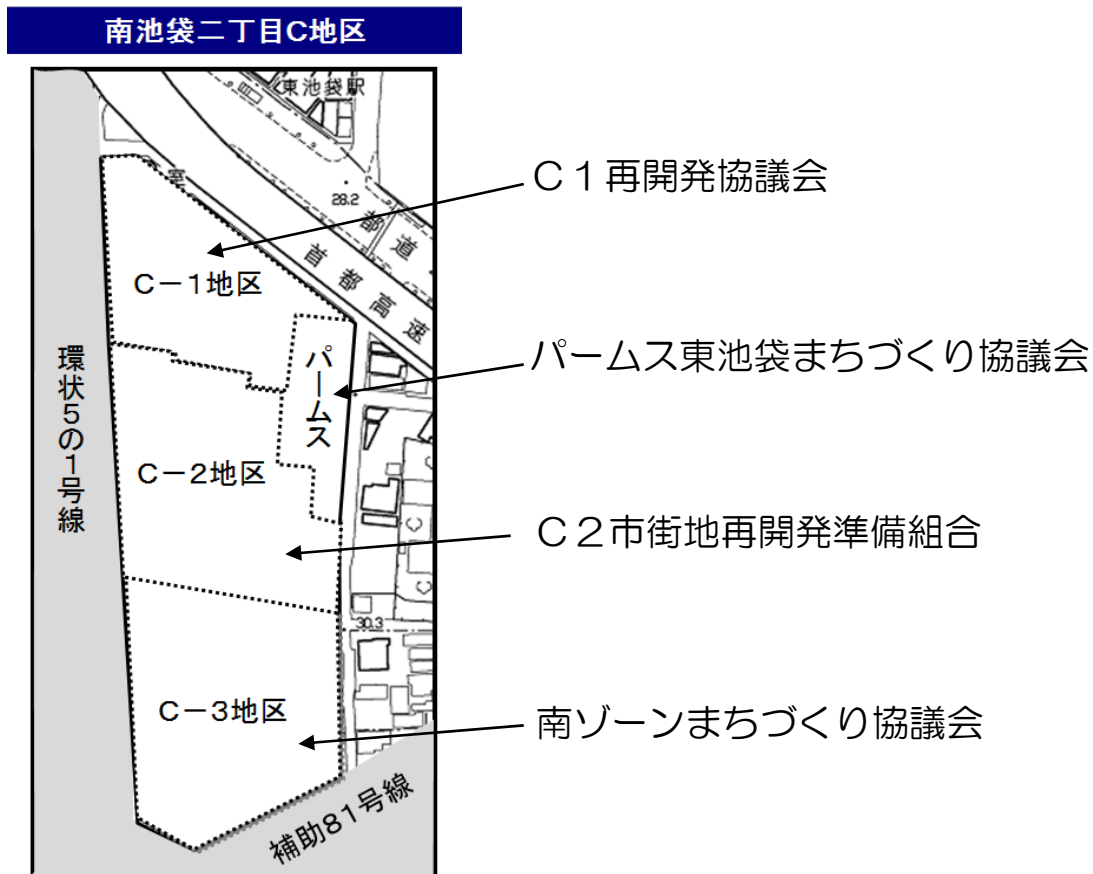
〈全体まちづくり検討会の様子〉

平成25年7月31日(水)午後7時から、A地区マンションモデルルーム内会議室で第6回全体まちづくり検討会を開催、26名の方々にご参加いただきました。

検討会では、各ゾーンで立ち上がっている地権者によるまちづくり組織から、今後の合意形成に関する方針等をご発表いただき、意見交換を行いました。



◆各ゾーンの地権者による任意のまちづくり組織



◆参加者の主なご意見

- 参加者の共通の意見は「時間が大事」というところ。合意形成について一定の基準を満たさないと都市計画協議に進めないなら、進めるために区域の取り方を考え直してもいいのではないか。
- まちづくりは出来るだけ100%の合意を目指して進めるべき。区域の取り方だけが問題ではない。
- パームス東池袋まちづくり協議会の加入率も上がっており、パームスを含めたまちづくりの検討が必要。
- 例えばC1、C2、パームスで1つの事業という考え方もあるのではないか。
- 各ゾーンの合意形成状況の違いも考慮しながら区域は考えたい。
- 高齢者の負担を軽くするため、現在の住居から仮移転なしで直接移転も検討できるC地区全体まちづくりが良いと思っていた。高齢者・子育て施設やスーパー等、住宅以外の便利な施設計画にも期待ができる。

(豊島区)

- まちづくりの理想像としてご説明してきたのがC地区全体まちづくり構想素案。
- ただし、しゃれ街条例ではそれより小さい単位のまちづくりも想定している。
- 本日は、参加者の個人的なご意見であるが、「C1とC2とパームスで1つの事業として考えてはどうか」といただいたので、この意見をもとに各ゾーンで持ち帰って、検討していただきたい。
- 次回は、そういった検討を踏まえ、区域の考え方について改めて議論したい。

次回

- ・ 次回のC地区全体まちづくり検討会では、まちづくり区域の考え方について、最近の検討状況等を踏まえ、あらためて議論したいと思います。
- ・ 開催日が決まりましたら、別途ご案内いたします。

全体検討会は、C地区の全地権者を対象とした自由な意見交換の場ですので、皆様のご参加をお待ちしています。

【お問い合わせ】 豊島区都市整備部都市計画課拠点まちづくりグループ 小黒・木戸
TEL: 03-3981-2613 FAX: 03-5950-0803
E-mail: A0022603@city.toshima.lg.jp

